

犯罪被害者等支援活動について

～11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です～

警察は、犯罪被害に遭われた方やその御家族が、不安や悩みを抱え込まず、少しでも早く回復していただけるよう、相談に応じ、下記の支援を行っています。

【警察の犯罪被害相談】

- 被害者連絡制度等(相談・捜査の過程における支援)
- 情報提供制度等(民間支援団体へ橋渡しをする支援)
- 公費負担制度、犯罪被害給付制度等(経済的負担の軽減に関する支援)



相談窓口	連絡先
被害者支援制度	岩手県警察本部県民課被害者支援室 電話090-653-0110(代表)
一般的な犯罪の被害相談	最寄りの警察署、交番にご相談ください
性犯罪の被害相談	電話#8103(ハートさん)
性犯罪被害相談電話	電話0120-797874 (なくなはなして)

盛東だより

発行

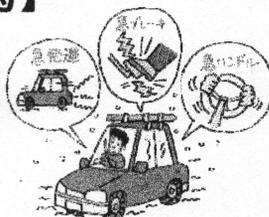
盛岡東警察署
おおみや交番
仙北町交番

冬期の高速道路での安全走行

「急」がつかない運転

【冬道での禁止行為】

- 急ブレーキ
- 急な進路変更
- 先を急ぐこと



「急」がつく運転をしていますか？

高速走行での「急」は、交通事故に直結します。

規制速度を守るとともに、「急」なハンドル・ブレーキ操作にならないよう、時間と心にゆとりを持ち十分な車間距離を取って安全運転を心掛けましょう。

児童虐待防止対策の推進

189 (いちやく)
気づいてあげて
そのサイン

○あなたの周りにこのような子はいませんか？

- ・不自然な痣や傷が多い
- ・季節にそぐわない服装をしている
- ・家に帰りがらない
- ・いつも空腹にしている

○子どもの泣き叫ぶ声や大人の怒鳴り声をする家はありませんか？
「児童虐待かも？」と思ったら

児童相談所…189
警察…110もしくは最寄りの交番、警察署

へ通報をお願いします。

